

1 日時

平成 19 年 12 月 3 日（月） 14:00～15:30

2 場所

富山県民会館 701 号室

3 出席者

委員：安田専門部会長、橋場特別委員（代理：大石環境調整官）、木幡専門員、
瀧本専門員、千葉専門員、陶野専門員

事務局：堀生活環境文化部次長、岩田環境保全課長 他

4 議事

(1) 富山県水質環境計画（クリーンウォーター計画）の改定案について

資料 1 に基づき、富山県水質環境計画の改定案について、事務局が説明

(2) その他

5 主な意見、質疑応答

[委員]

環境基準の達成が行政目標であるにもかかわらず、計画の具体的な目標において、平成 27 年度の環境基準達成率を 90%以上にするとあり、目標がたぶっているように捉えられかねないし、表現としても違和感を感じる。注釈 2) を削除するか、別の所に記載した方が良いと思われる。

計画の具体的な目標の表において、うるおいのある水辺の目標として、「十分な水量」を追加しているが、人が水と触れ合う観点だけでなく、生態系の保全の観点からも、水量の確保が必要であり、そのような趣旨を盛り込む必要はないか。

水質環境の現状と課題（富山湾の環境保全対策）において、海域の環境の評価のあり方に関する基本的な考え方を記述するべきではないか。

[事務局]

現行計画では、計画の具体的な目標のところではなく、現状と課題のところ、当時の総合計画である富山県民新世紀計画の 17 年度の間目標が 70%であることを示している。今回の元気とやま創造計画において県民参考指標の 27 年度あるべき姿が 90%以上とされていることから、達成への目途という趣旨で案のように書いたが、再度、検討させていただく。

「十分な水量」については、前回の専門部会でも、水量と水質を一体に捉えるべきとの意見があったことから、水質（きれいな水）ではなく、「うるおいのある水辺」の方に追加した。ご指摘の意見を踏まえて検討させていただく。

また、富山湾の環境の評価に係る基本的方向を第 1 章に盛り込めるかどうか検討する。

[委員]

日本海は、狭い海域であり、特徴を知ることによって問題点が把握できる。隣県などの状況を調べ、日本海全体の問題なのか、富山湾固有の問題なのか分けて考える必要がある。

[事務局]

全国の A 類型海域の水質の推移などについて、次回、報告させていただく。

[委員]

富山湾といっても、いくつかの定義もあり、県民には、その範囲について明確に判らないことから、計画の中でも詳しく書く必要があるのではないかと。

[事務局]

水質環境基準点を設け、水質調査をしている海域として、富山湾と富山新港があるため、改定案のように記述したが、富山湾における水質環境基準点は河川等からの人為的な汚濁を把握するために、沿岸部に限って設けられており、富山湾全体として評価していないということもあり、どのように表現できるか検討する。

[委員]

現行計画と改定案の排出負荷量の表で、排出負荷量が 11 年度から 17 年度では大きく削減しているのに、改定案では 16 年度から 22 年度に産業系でずいぶん増えているのは、何か理由があるのか。

[事務局]

将来推計値として、現行計画の 17 年度の推定値の延長が改定案の 22 年度となっていると考えてもらおうと理解しやすい。16 年度は実績の結果であり、全体に将来推計と比べ低い傾向にあり、22 年度はアンケートや社会指標の伸び等からの将来推計値であり、若干安全サイドの積み上げになっているものと考えられる。

[委員]

11 年度と 16 年度を比較すると、いずれも低下していることから、22 年度もさらに減少する傾向となるのではないかと。

また、排出負荷量（面源系）の中には、雨天時のデータは入っているのか。

[事務局]

生活系については、11 年度から 16 年度のトレンドを延長したような傾向となっている。産業系については、アンケートで将来の予定を調査すると、減少傾向はあまりなく、現状維持か逆に少し増加する傾向にあり、今回のような結果となる。経済情勢等不透明な面もあるので、安全サイドの積み上げと考えていただきたい。

面源系については年間を通じた平均的なもので、晴天時も雨天時も含んでいる。なお、推計は本県の河川の出水時の水質を実際に測定したものではなく、各土地利用区分毎の面積に全国的に利用されている原単位を掛け合わせたものである。

[委員]

本計画の中でも、第3章「計画の推進」が一番大事な部分であると思う。本計画は、県民や事業者の参加と理解及び協力を得ながら目標を実現するものであり、県民、事業者、行政の役割の記述が重要である。第1章の「基本的な考え方」の趣旨や性格の中にも、役割分担の基本的考え方を追加してはどうか。

[事務局]

検討させていただく。

[委員]

調査研究の推進で、県の試験研究機関とあるが、具体的な名称を記述すべきでないか。
また、調査研究をはじめ、施策の担当部署がわかるよう記述すべきではないか。

[事務局]

資料編の中に一覧を盛り込むなど表現を検討させていただく。

[委員]

水質環境計画推進協議会は、どのような頻度、内容で会議を行っているのか。また、資料等はホームページ等に掲載されているのか。

例えば、富山湾の水質保全に向け、合併浄化槽に関して、市町村においても窒素、りん除去を考慮した施設の設置を推進するなど、市町村の一層の理解と協力が必要と考える。水質環境計画の施策の周知が必要ではないか。

[事務局]

推進協議会は、県や市町村、関係団体が行う水質環境保全に向けた施策の取り組み状況や県民の水環境保全活動事例、新しい取り組み等を報告し、毎年1回程度開催している。会議そのものは公開で行っており、今後、ホームページには掲載することとしたい。

市町村に対しては、県が重点的に実施する施策や市町村の協力が必要な事業などは、市町村環境担当課長会議を年2回程度開催し、施策の周知を図っており、今後も留意したい。

以上、議事内容に相違ありません。

富山県環境審議会水環境専門部会長